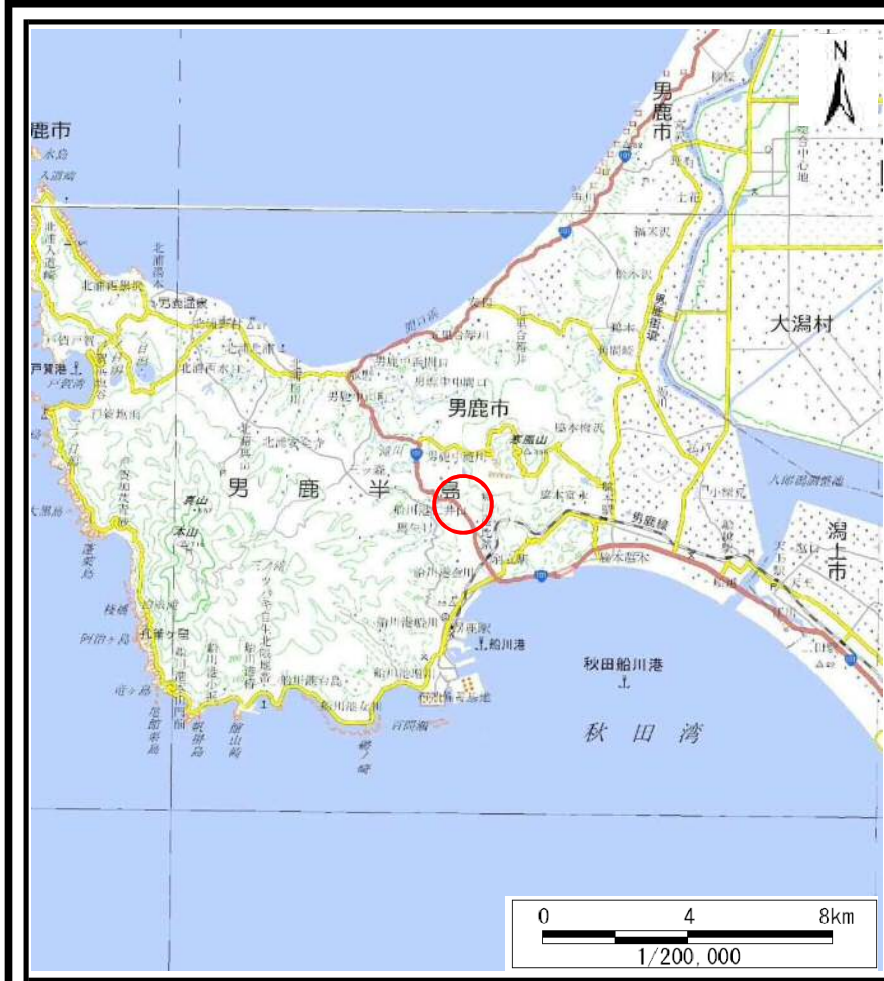
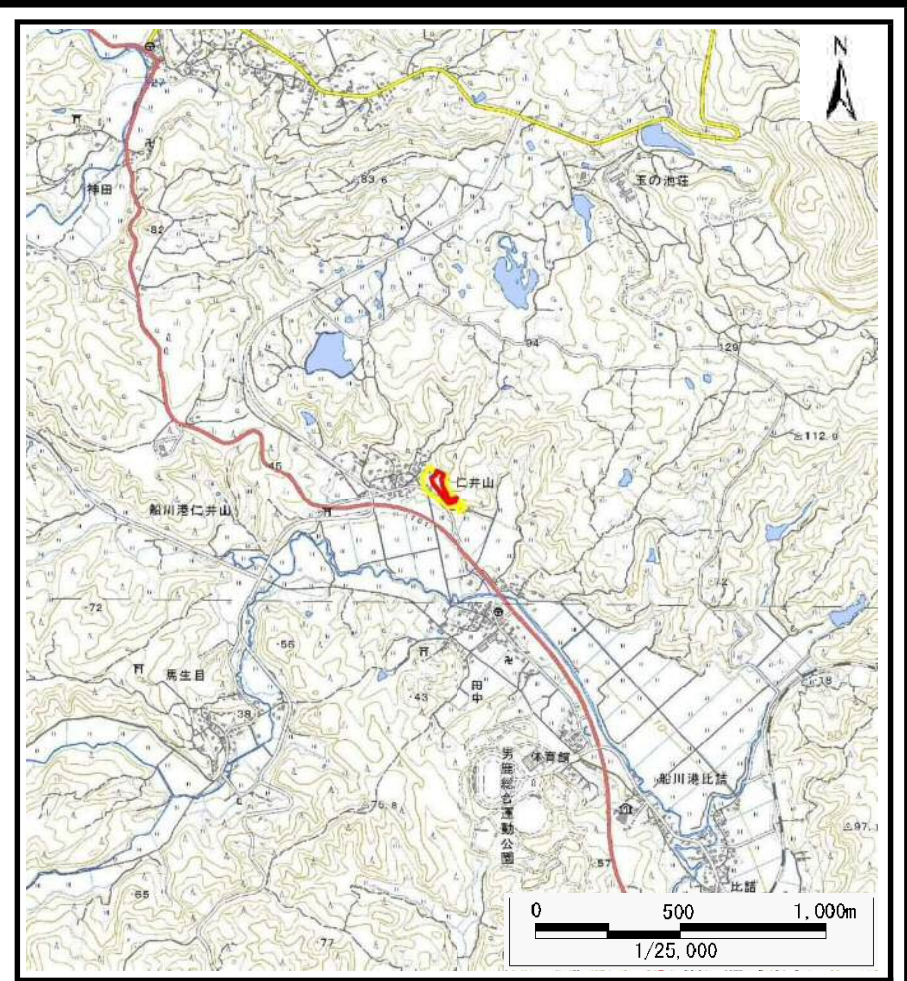


## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



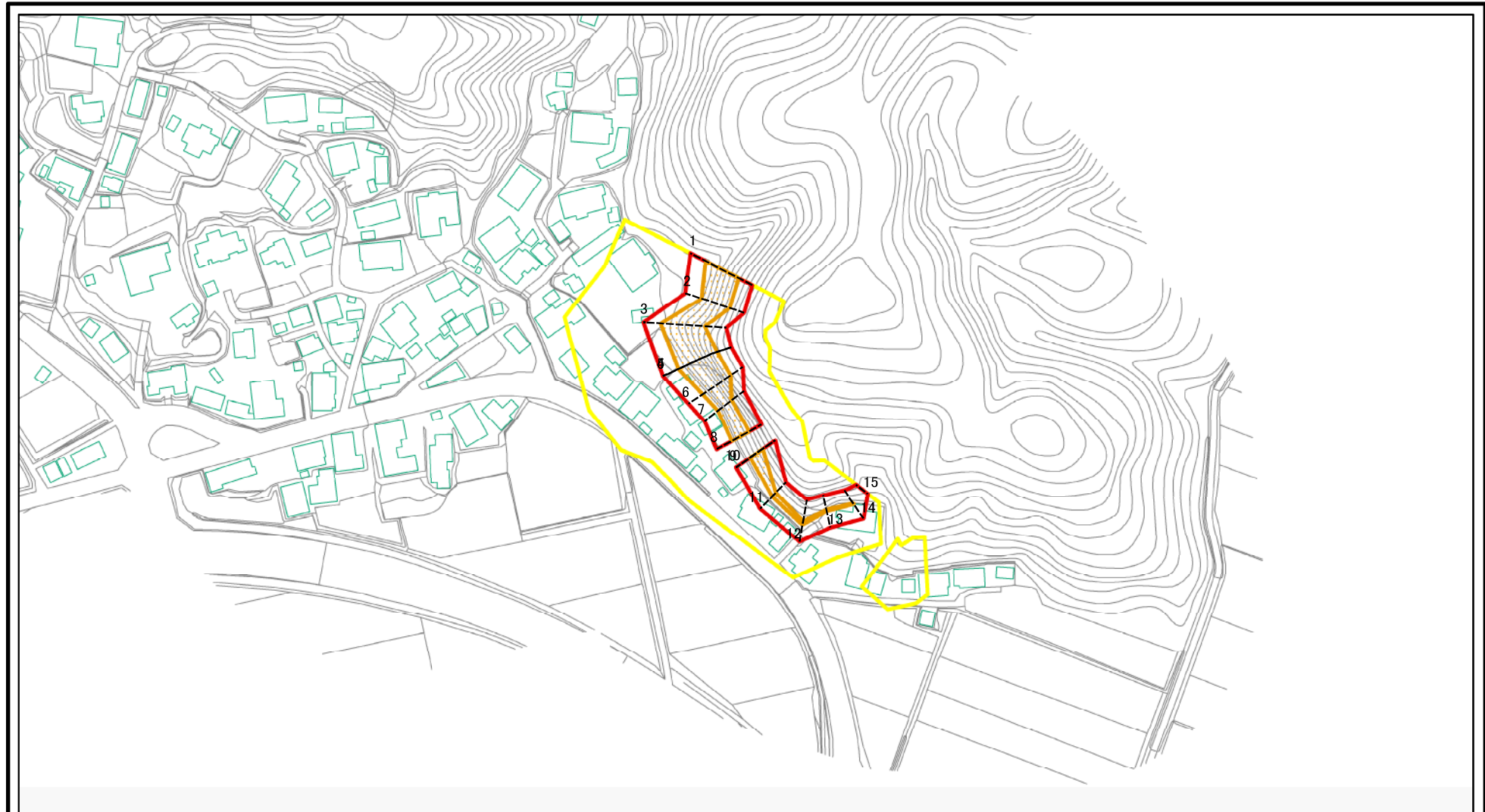
(1/25,000)

様式-1 (急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-494
箇所名	仁井山1号
所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第763号)

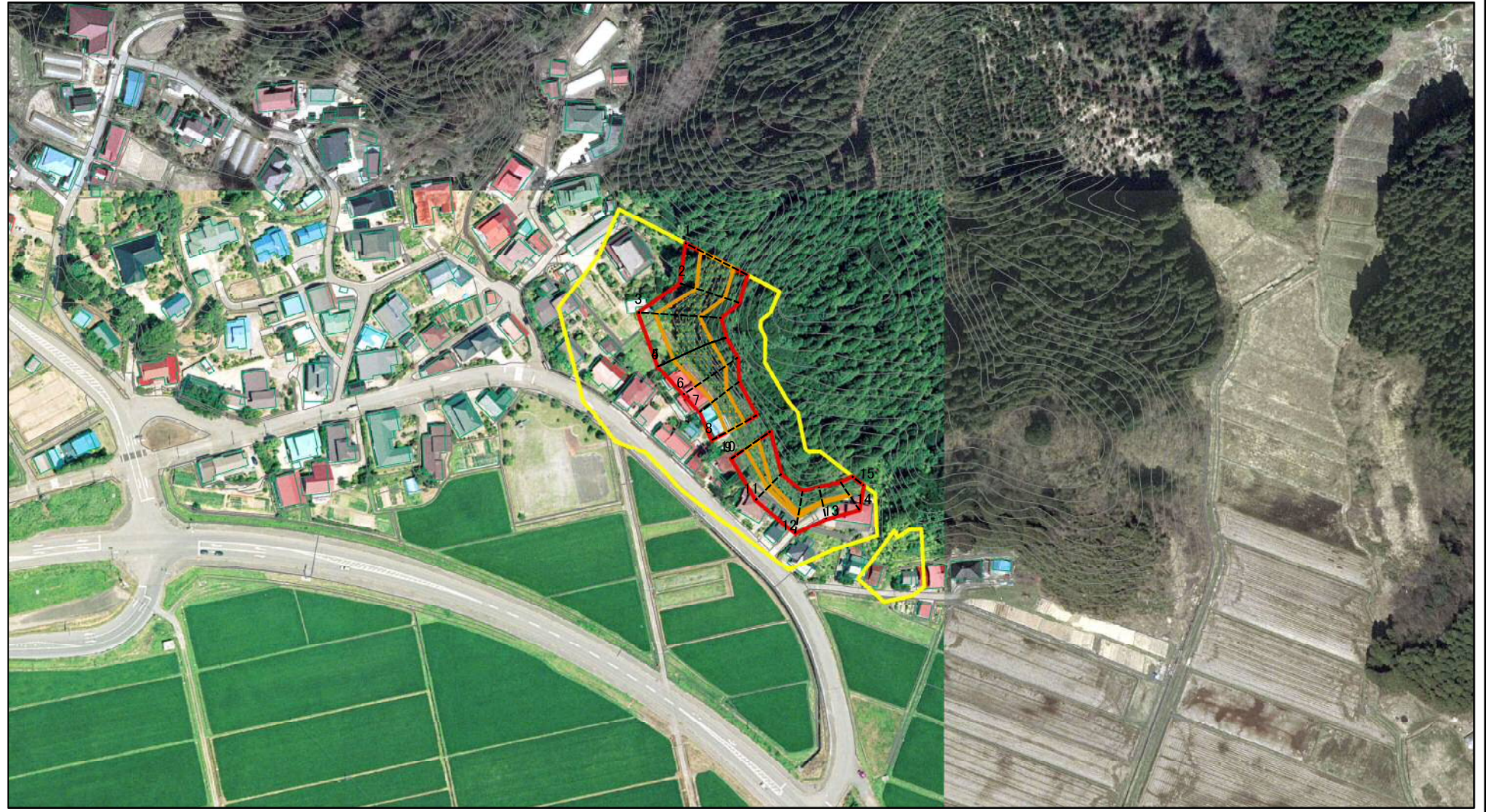
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県鹿角市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

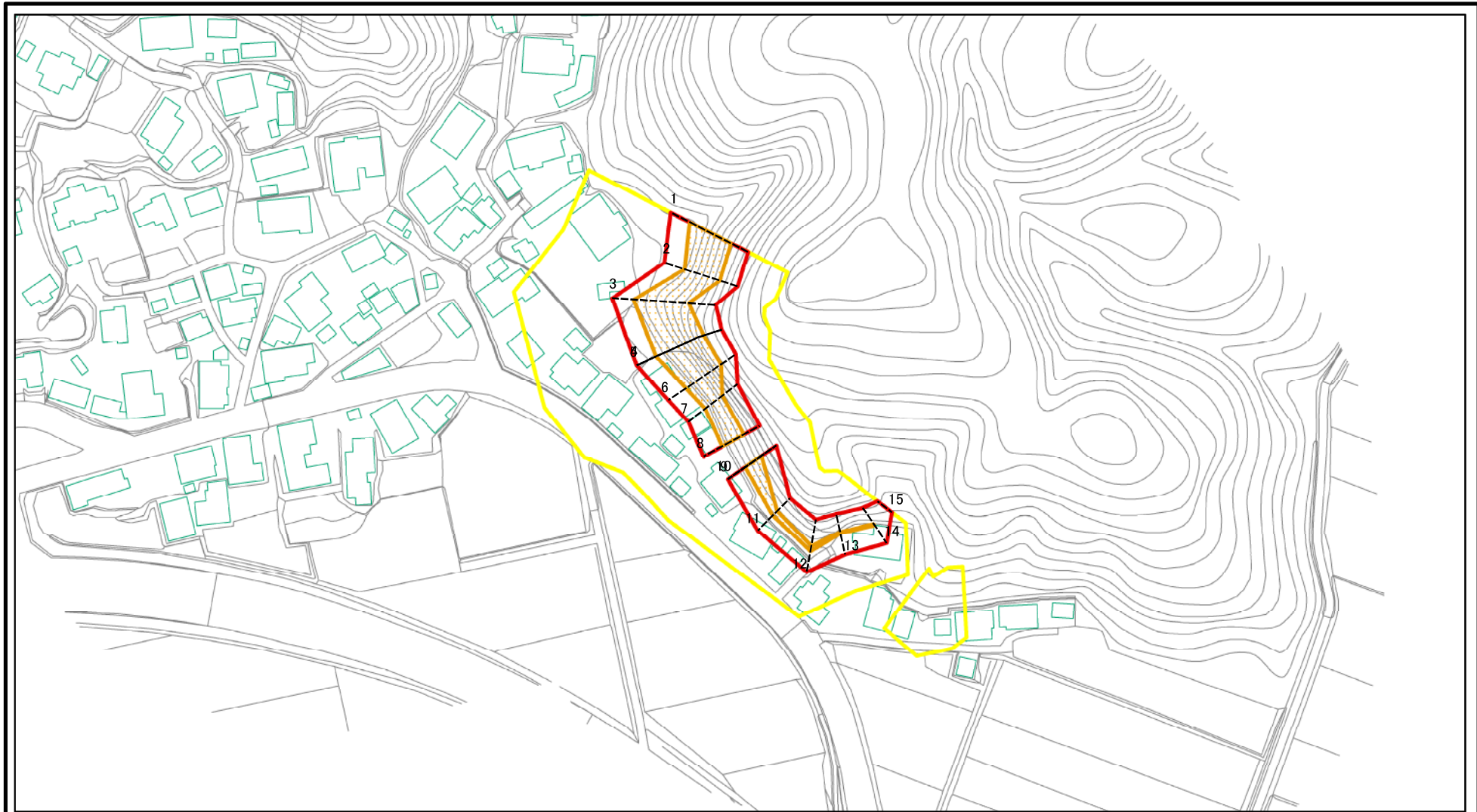


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号	
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



土

縮尺

1:2,000

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第263号

平成29年5月19日

箇所番号

箇所名

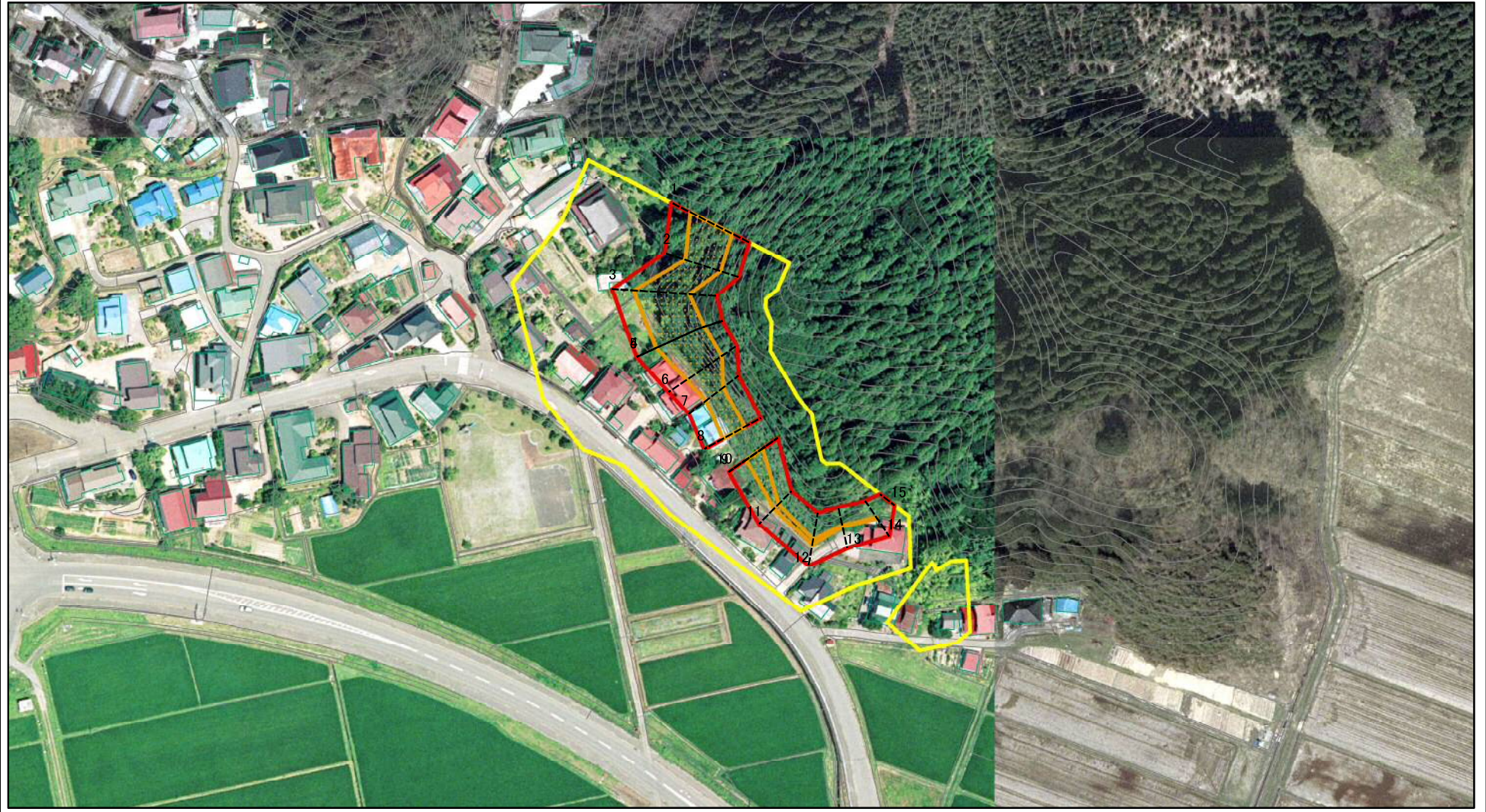
所在地

I-494

仁井山1号

秋田県男鹿市船川港仁井山  
字滝沢、大沢口及び谷地端

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

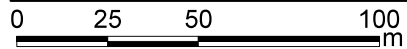
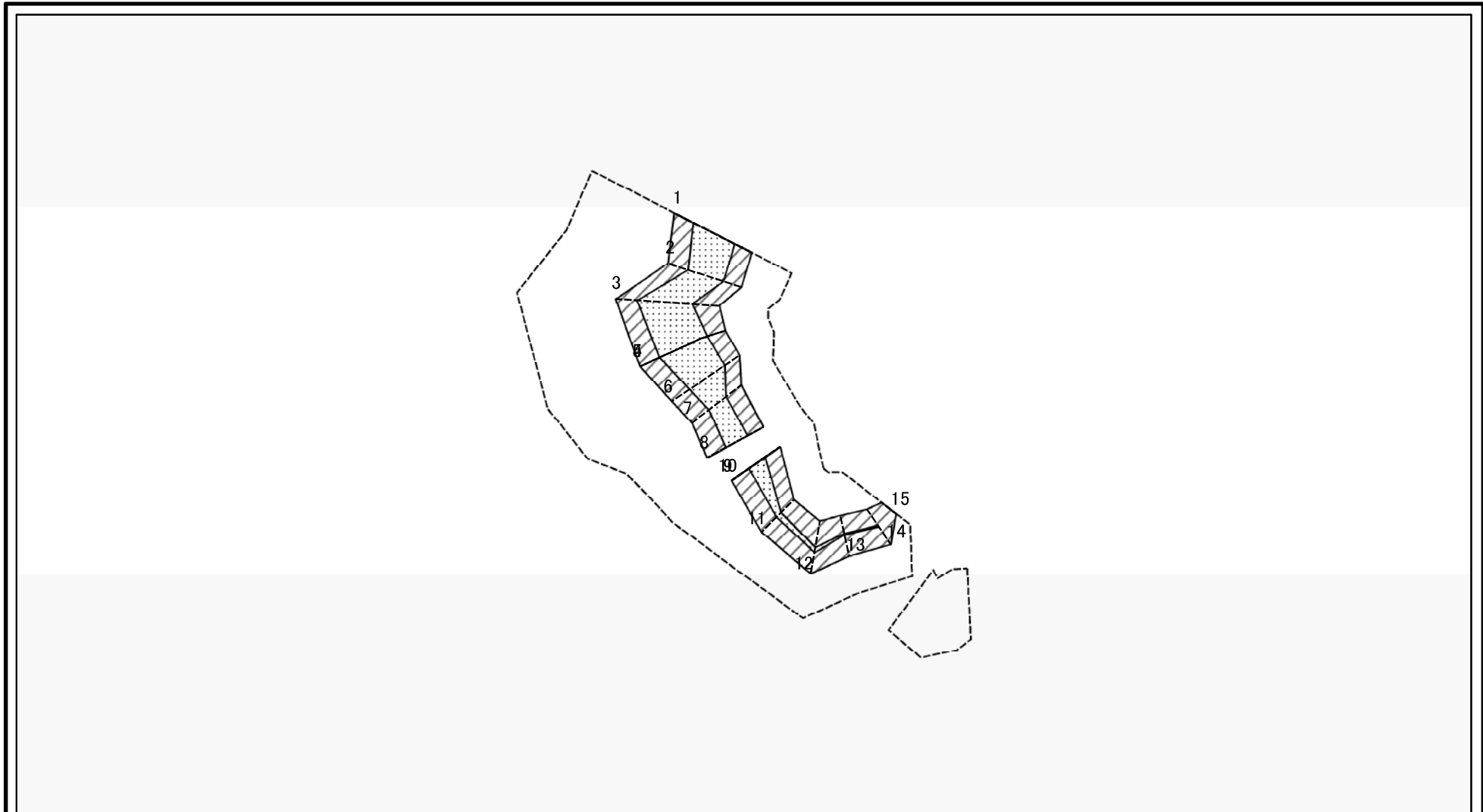


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<b>土</b> 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

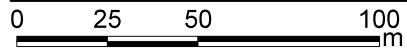
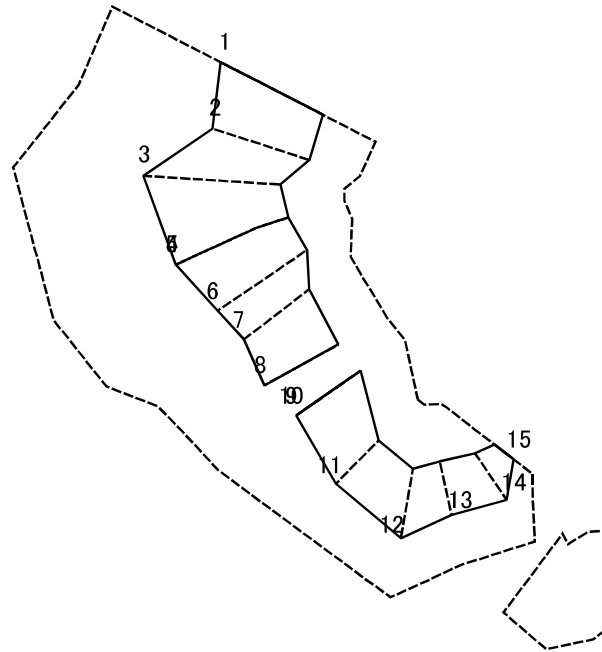
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山 字滝沢、大沢口及び谷地端

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

**+**  
縮尺  
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494
告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号
告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	141.09	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
2 ~ 3	137.97	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
3 ~ 4	144.73	1.00	100.00	1.00	-	-	13.97	2.76	~								
5 ~ 6	144.73	1.00	100.00	1.00	-	-	15.10	2.99	~								
6 ~ 7	142.24	1.00	100.00	1.00	-	-	15.10	2.99	~								
7 ~ 8	128.41	1.00	100.00	1.00	-	-	12.88	2.55	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	123.78	1.00	100.00	1.00	-	-	13.58	2.69	~								
11 ~ 12	108.35	1.00	100.00	1.00	-	-	11.71	2.32	~								
12 ~ 13	104.40	1.00	100.00	1.00	-	-	11.39	2.25	~								
13 ~ 14	102.23	1.00	100.00	1.00	-	-	11.39	2.25	~								
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	11.12	2.20	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-494
	告示番号	第263号	箇所名	仁井山1号
	告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字滝沢、大沢口及び谷地端